



就学援助金制度 貧困対策としてさらなる充実求めて

ようやく実現！

新小・中学生に 入学準備金を2月に支給！



経済的に大変な小・中学生の保護者に対し、学校給食費や学用品費などを補助する就学援助制度があります。4月になれば、小中学校の新1年生が入学式を迎えます。新入生の保護者は入学式までに、制服やカバン、ジャージ、上履き、ランドセル等々、一時的に多額の出費を余儀なくされます。

就学援助制度の受給者には、入学を準備する費用として、1人当たり、小学生は4万6000円、中学生は4万7400円が支給されます。

ハタノこうめ議員は、父兄からの依頼を受け、数年来、入学準備金を入学式前に保護者に支給するようにと繰り返し求めてきました。それが今年度から実っています。

新中学1年生83人、新小学1年生56人（3月初め時点）に対し、入学準備金が支給されました。新しく入学する学校で、楽しく元気に頑張ってもらいたいのです。

就学援助金を 生活保護費引下げに連動させない！

市は「連動させない」と答弁

ハタノこうめ議員はさらなる就学援助制度の充実

を求めて質問しました。

今年10月から3年かけて生活保護基準の引き下げがおこなわれます。生活保護の引き下げは他の制度の影響が懸念されます。厚労省は、保育料の免除などは「できる限り、その影響が及ばないよう対応する」としています。

しかし、就学援助制度については、各自治体において判断するとしています。各務原市として、就学援助制度に生活保護基準の引き下げを連動させないようすべきです。と、市の考えを聞きました。

市は「連動させない」と応えました。

就学援助制度のお知らせ 全ての学校で進級時に配布を

全ての学校で進級時に配布を

文科省は、就学援助制度の周知方法について「援助の必要な児童生徒の保護者にたいして、漏れなく就学援助が実施されるよう、更に取り組みを充実させる必要がある」として入学時や進級時に案内を配布することや、できるだけ多くの広報手段を通じて、就学援助の趣旨及び申請手続きを周知徹底するように求めています。

各務原市も様々な手段でお知らせしていますが、毎年の進級時の配布は、学校の判断で配布しており、教育委員会としてすべての学校で進級時に配布できるようにすべきと質問しました。

市は、進級時の配布について、学校の判断で実施すると答弁し、教育委員会としてすべての学校に徹底することはかたくなに拒否しました。

児童扶養手当受給者は就学援助制度の対象者 23人が未申請 対策を求める

23人が未申請 対策を求める

就学援助制度の認定基準には「児童扶養手当受給者」も対象になっていません。これまでも子育て支援課では、児童扶養手当受給者には就学援助制度について案内をしています。しかし児童扶養手当は受けているのに就学援助金は受けていないという保護者がおられました。

ハタノ議員は、小中学生の児童扶養受給者数と、就学援助受給者数を調査しました。すると小中学生の児童扶養手当受給者は846人、一方、就学援助受

給者は823人です。23人の子どもが児童扶養手当は受給していませんが、就学援助金は受けていないことがわかりました。この23人の子は周知不足で申請漏れとなっているのではないかと質問しました。

市は、児童扶養手当の申請に見えた方には就学援助制度の案内は渡している。就学援助制度を申請するかどうかは保護者の判断。受給していない理由は把握していないと、冷たい答弁。ハタノ議員は、縦割り行政で

行っている。こう言うところにこそ「横串」を入れて申請漏れがないようにすることが、市長の言う「やさしさ」ではないのか、生活が苦しい世帯が受給している児童扶養手当です。就学援助に確実につなぎ申請漏れがないようにする対策として、児童扶養手当と就学援助と同時に申請できるようにするとか、申請したかどうかチェックができるように「チェックシート」を作成するとかが必要ではないかと質問しました。

市は、記入例を示し、より分かりやすいお知らせにするよう努力すると答弁しました。

